全Ｌ協保安２８第７９号
平成２８年１２月１３日

正　会　員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

パロマ半密閉式湯沸器（ＬＰガス用）の回収への対応について（お願い）

標記につきましては、平成１８年に経産省から全国のＬＰガス販売事業者に対し、回収要請並びに供給開始時点検調査及び定期消費設備調査に係る月次報告要請が行われ、現在も継続しているところです。

また、平成１９年には液石法施行規則の改正により、帳簿に燃焼器のメーカー名・型式・製造年月を記載することとなり、既に９年以上が経過しており、帳簿上においても回収対象機器は確認済みで、現状設置されているものはあってはならないことになっています。

さらに、経産省の液化石油ガス販売事業者等保安対策指針において「消費生活用製品安全法に基づく回収命令の対象となっているパロマ製半密閉式ガス瞬間湯沸器について、引続き、空き部屋等も含め、リフォーム時や点検・調査時に遺漏なきよう回収対象機器の確認を実施すること。」という内容が記載され、対応が求められております。

そうした中、昨年も使用中の回収対象機器が発見されたことを受け、平成２７年１１月２４日付け全Ｌ協保安２７第４９号において回収への対応について再々度の周知徹底方をお願いしたところです。

しかしながら、別添のとおり、本年は１１月末までに昨年１年間を上回る１３台が発見され、その中には機器は故障中で使用できない状態であったが、ガスが開栓状態になっていた事例があり、修理し使用された場合、生命の危険及び重大事故等に繋がる恐れがありました。

これらを踏まえ、お客様の安全を第一に様々な保安対策を実施しているＬＰガス業界として、このような回収対象機器において、万が一でも事故があってはいけないことを重く受け止める必要があります。

つきましては、これまでも様々な機会をとらえて対象機器の回収への対応について周知等を図っていただいているところではございますが、改めて、都道府県協会におかれましては会員に対し、直接会員におかれましては関係者に対し、あらゆる機会をとらえ、対象機器の早急な回収について周知を図り、発見した場合は直ちに使用できないようにした上でパロマへ連絡し、回収していただくよう周知徹底方よろしくお願いいたします。

以　上

発信手段：Ｅメール
保安部：内倉、渡辺、片岡

[別添]

パロマ半密閉式湯沸器(LPガス用)の回収状況

都道府県	リスト数	対象製品確認数(2006年7月～2016年11月)																																				都道府県
			2006年7月～2013年12月	2014年1月～2016年11月																																		
					2014年											2015年												2016年											
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
北海道	2,594	2,279	2,268	11					9							1															1								北海道
青森県	340	248	248	0																																			青森県
岩手県	201	165	165	0																																			岩手県
宮城県	300	201	201	0																																			宮城県
秋田県	189	169	169	0																																			秋田県
山形県	136	126	126	0																																			山形県
福島県	140	86	85	1																						＊1													福島県
茨城県	60	68	68	0																																			茨城県
栃木県	221	165	164	1																			1																栃木県
群馬県	257	143	143	0																																			群馬県
埼玉県	659	239	236	3				1		2																													埼玉県
千葉県	157	250	248	2					1																							1							千葉県
東京都	465	176	176	0																																			東京都
神奈川県	564	298	295	3							1																							2					神奈川県
山梨県	124	48	48	0																																			山梨県
新潟県	365	259	259	0																																			新潟県
長野県	224	247	247	0																																			長野県
富山県	303	263	263	0																																			富山県
石川県	514	534	533	1																					1														石川県
福井県	367	263	261	2														1												1									福井県
静岡県	352	207	206	1																																		1	静岡県
岐阜県	298	220	220	0																																			岐阜県
愛知県	240	188	186	2																			1															1	愛知県
三重県	124	139	138	1																						1													三重県
滋賀県	186	127	125	2											1			1																					滋賀県
京都府	149	84	82	2		1																					1												京都府
大阪府	176	91	90	1																											1								大阪府
兵庫県	173	120	119	1																									1										兵庫県
奈良県	58	53	53	0																																			奈良県
和歌山県	52	54	54	0																																			和歌山県
鳥取県	35	28	28	0																																			鳥取県
島根県	51	28	28	0																																			島根県
岡山県	262	237	236	1																														1					岡山県
広島県	615	153	151	2														1																	1				広島県
山口県	120	89	89	0																																			山口県
徳島県	73	29	29	0																																			徳島県
香川県	73	36	36	0																																			香川県
愛媛県	138	100	98	2																							1							1					愛媛県
高知県	75	81	81	0																																			高知県
福岡県	487	236	233	3			1				1																	1											福岡県
佐賀県	52	23	22	1																												1							佐賀県
長崎県	119	51	51	0																																			長崎県
熊本県	385	277	277	0																																			熊本県
大分県	157	97	93	4		＊4																																	大分県
宮崎県	75	29	29	0																																			宮崎県
鹿児島県	281	210	210	0																																			鹿児島県
沖縄県	60	50	50	0																																			沖縄県
総計	13,046	9,264	9,217	47	0	5	1	1	10	2	2	0	0	0	1	1	0	3	0	0	0	0	2	0	1	2	2	1	1	1	2	2	0	4	1	0	0	0	2	総計

2014年1月～2016年11月間に確認された対象製品47台のうち、2台(＊印)は使用中であったものです。

パロマ調べ

参考

該当製品の見分け方（パロマホームページより抜粋）

該当製品の見分け方

該当製品の機器型式一覧

※下記型式末尾（）付を含む

PH-81F	PH-82F
PH-101F	PH-102F
PH-131F	PH-132F
PH-161F	
PA-108FE（東京ガスブランド）	
PA-113FE（東京ガスブランド）	
PICM-250（東邦ガスブランド）	
KPA-608F（北海道ガスブランド	
KPA-610F（北海道ガスブランド	
KPA-613F（北海道ガスブランド	

該当製品に関しましては、現行の同等製品への無償交換、またはお引取り（1台あたり本体価格の半額をお支払い致します）をさせていただいております。

この様な場所にお心当たりはございませんか？いま一度ご確認をお願い致します。

別荘・山小屋	倉庫や物置	アパートの空室	集会所・学校

点検には、パロマの社員または「パロマ半密閉式湯沸器再点検業務委託証明書」を所持した委託会社社員がお伺い致します。
同社員が訪問の際は、社員証または右記委託証明書をお確かめいただきますようお願い致します。

【お問い合わせ窓口】株式会社パロマ　専用相談窓口
0120-314-552　受付時間：午前9時～午後6時（平日・土・日・祝日ともに）

○　該当ホームページ

https://www.paloma.co.jp/important/info_repair/info_important/index.html